

災害と心

——日本の教育の特性を広げる「心と社会の相互作用」と「変化」について——

金子敏子（パリ第2大学法学(私法)博士課程）

1 問題状況

災害への対応を論じる際、「人の心に配慮した仕組みづくり」が大切であると指摘しても、新鮮さは感じられないだろう。問題は、どのようにしてそれを実現するかである。

生命を脅かす深刻な自然災害が局地的かつ周期的に頻発する特殊な環境に暮らす我々にとって、共感、連帯感、感謝といった感情は、生きるために必要な、あるがままの自然な心的特性（社会性）といえる。ところが社会科学のメインストリームは、必ずしもこの感情を重要視してこなかった。日本では、避難時における協力行動や規範遵守の重要性、復興時における心のケアの重要性を、事あるごとに考えさせられる。考える機会は、さらに心的特性を強化するだろう。そこには、共に避難する、共に生き延びる人々の関係が見られる。普段の関係（＝相互作用）からギアチェンジされた、いわば、いざという時のもう一つの関係である。特筆すべきは、この関係が、災害に適応した自己保存の欲求と調和のとれた共生関係だという点である。これを互惠的利他の一種とみることは可能かもしれないが、この互惠をあくまで交換的な関係でとらえてしまうと、本質を見誤ることになる。

人々のこのような社会的関係につき、その起源や成り立ちを人類史的に解明することはさておくとしても、この二面性の融合した一見複雑な共生関係をむしろ原型ととらえて、我々の社会性や市民性、法のあり方について考えてみる——。「災害と法教育」の基底には、このような日本列島における人間関係そのものについての学びがありそうである。それは一方では、利己的な諸個人の自由な交換関係を根幹として効率性という社会的利益が創発することをもって共生と考えるコモンロー文化由来の社会科学の見立てとは異なる。また他方では、理性的な討論によって社会全体の利益を実現しようとする大陸法型設計主義の共生関係とも距離がある。これらの西欧伝来の共生と比較しつつ、日本で現に見られる共生の特徴を見極めることで、心に配慮した仕組みづくりの諸問題もいっそう明確になるだろう。（なお付言すると、災害が「戦争」に置き換わったときに、いつのまにか個人では制御できなくなってしまうような意味での「もう一つの」関係は、全体主義との批判を免れない。）

2 報告の概要

人の心は社会との相互作用により変化／進化する。認知科学をはじめ諸科学に共通するこの考え方を分析・援用し、災害がもたらす社会の変化や揺らぎと心との関係、およびその学びについて、適宜教育実践や復興手続きなどの実例を挙げて考察する。

ここでいう「心と社会の相互作用」とは、簡単にいえば、心は社会的環境の諸条件のもとで形成される（＝環境へ適応する）、また逆に、心は社会的環境へ影響を及ぼし社会を変化させる、という動態を指す。社会ないし社会的環境というのは、人（＝心）の集合が、意図せずまたは意図的に、創り出しているさまざまな規範、文化、慣習、制度などの生活様式のことであり、法もそこに含まれる。常に変化していく心と社会への動的アプローチである。その基本は進化理論にある。実際に、このアプローチによる人間と社会に関する研究成果は、（黙示や示唆も含め）古くから学問分野を越えて散見される。ただし相互作用、変化、心、社会などの概念は、論者によりバリエーションがある。本報告では、これらを参照し、災害対応の場面を例にとり、法と教育

(学び)へ応用するための理論と実践を探る。心の推察に重きをおく日本の教育の特性と、あるがままの自然な「最初の気持ち」から考える学びに注目する。避難(訓練)時の心の動き⇒避難生活でのストレス対策⇒復興の過程での心への配慮、という具合に、環境が変化していくときに、自分の心は環境へ適応しているか、あるいは環境の変化で誰かの心が置き去りにされていないか、といった相互作用の観点を意識した実践(仕組みづくり)を考察する。

この考察に不可欠の視角がある。さしあたり「コモンロー＝大陸法・ハイブリッド分析モデル」(仮称)として展開する。判例法・成文法の別の指摘にとどまらない、より根源的な市民社会の理念と人々の意識の次元での分析である。同時に、認知科学、経済学、社会心理学、進化心理学などの分野で今後ますます増えるであろう規範や法に関連する議論に必須の視角となる。